

令和3年（令和2年度）春の「<sup>ふるさと</sup>郷土に学び・育む青少年運動」における特色ある取組  
 テーマ「ペアレンタルコントロールの促進やインターネットリテラシーの向上」について

市町村名（ 徳之島町 ）

<p>事業名</p>	<p>社会教育課だより「心のごはん」</p>	<p>実施時期</p>	<p>令和3年3月10日～</p>
<p>趣旨又は目的</p>	<p>時節に合わせた様々な問題について取り上げ注意喚起等を行い、社会教育課や諸団体の活動について報告や周知するために、毎月A4両面刷りの刊行物を発行している。</p>		
<p>参加者 (人数)</p>	<p>約5,300世帯対象</p>		
<p>活動概要</p>	<p>春休みを迎え、子ども間でトラブルの起こりやすい「オンラインゲーム」の問題を取り上げ、トラブルにならないように注意喚起を行った。内容は主に、子どものオンラインゲーム使用時にまつわる課金問題、犯罪被害、健康被害等について掲載している。              子どもがいない家庭などにも広く周知を行うために、できるだけ分かりやすく、専門用語を説明するように心がけた。</p>		
<p>活動写真 [説明]</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="359 1211 869 1960" style="width: 48%;"> <p><b>社会教育だより</b> 令和3年(2021年)3月号 No.94 「一人一学習」「一人一健康」「一人一奉仕」をめざして</p> <p>徳之島町教育委員会 社会教育課 TEL 0997-82-2904 FAX 0997-82-2905</p> <p>※今月号の内容は、オンラインゲームについて知っていただくことを目的としています。徳之島町教育委員会としては、オンラインゲームの禁止も推奨も行うものではありません。 ※使っている言葉 スマホ＝スマートフォン ネット＝インターネット</p> <p><b>オンラインゲームって？</b></p> <p>おとな(20代以上)の皆さんは、子どもの頃に遊んだゲームといえば、家庭用ゲーム機を思い浮かべる方が多いでしょう。かつては、友だちとゲームで遊ぶために、機を持ち寄り、コントローラーをいくつも繋げたりしていました。</p> <p>オンラインゲームが広がったのはここ20年ほど。背景にネット環境の充実や、スマホの普及があります。今や家庭用ゲーム機もネットに接続しており、また、スマホ等でも手軽にゲームを楽しむことができます。</p> <p>お子さんがいる家庭でゲームとの関わり方を考えるには、まずは、オンラインゲームについて知ることからはじめましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□<b>無料ではじめられる(ものもある)</b> かつて、ゲームで遊ぶには、まとまったお金を払い、家庭用ゲーム機やソフトを購入する必要がありました。今はスマホ等の身近な機器を使って、無料ではじめることができるゲームがあります。</li> <li>□<b>誰かと一緒に(対戦や協力)</b> 友だちと顔を合わせなくても、ネットに接続することで一緒に遊ぶことができます。友だちだけでなく、同じゲームで遊んでいる世界中の人とつながったり、得点を競ったりできます。</li> <li>□<b>課金とは</b> 大きく分けて、毎月一定の料金を支払って遊ぶゲーム、基本は無料で遊ぶけど途中で(必要があれば)現金を使うゲームの2つがあります。企業(ゲームを作って運営する側)は、人件費等の経費がかかっており、収益を得なければなりません。             <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒<b>基本無料ゲームで課金</b> ゲームを有利に楽しむことができます。具体的には、キャラクターが増えたり、アイテム(希少なものや強い武器・防具等)が手に入ったり、時間がかかる工程が短縮されたり、ステージが追加されたりします。</li> <li>⇒<b>支払方法</b> ①キャリア決済 ～スマホ(携帯電話)の利用料と併せて請求される。</li> <li>②クレジットカード決済 ～クレジットカード情報を登録して支払う。</li> <li>③電子マネー ～あらかじめお金を支払ってカード等を購入・チャージ(残高を増やす)する。仕組みとしては、商品券や図書カードをイメージしていた方がいいでしょう。</li> </ul> </li> </ul> <p>電子マネーの一部は、記載された番号や記号を入力することで、支払いを行うことができます。これを悪用しようとする者が、番号等を漏れ出しそうとする詐欺の手法があります。番号等を伝えること、イコール金銭分の価値を相手に渡すこと。身に覚えがない請求に対して、相手に番号等を伝えてはいけません。</p> </div> <div data-bbox="901 1211 1428 1960" style="width: 48%;"> <p>おとな(保護者)より子どものほうがスマホを使いこなしている家庭もあると思います。子どもに「ルールを守らせる」禁止・乗っでは、子どもは保護者にわからないように、隠れて行動するかもしれません。子どもがルールの必要性を理解し、自分で考えていけるよう伝えてあげてください。</p> <p><b>オンラインゲームのトラブル</b></p> <p>身近で手軽なオンラインゲームですが、トラブルも発生しています。ご自身や周りの方が巻き込まれないよう、トラブルについての知識を持ちましょう。</p> <p><b>犯罪被害</b> ⇒ゲームで知り合った相手に子どもが誘拐された事件もある。 ⇒<b>面識がない相手とつながることはリスクあり!</b></p> <p>ゲームの中には、遊びながらメッセージのやりとりや会話ができるものがあります。面識がなくても、一緒に遊んでいると相手を仲間だと感じることがあります。ですが「仲間」には、純粋にゲームを楽しんでいる人だけでなく、中には悪意をもって隙を狙っている者もあり、両者を見分けるのは難しいことです。</p> <p><b>課金トラブル</b> ⇒<b>クレジットカードの管理をしっかりと!</b> ⇒<b>ウソをつかない!</b></p> <p>全国の消費生活相談センターに寄せられる相談の多くは、有料だと知らなかった、子どもが親に無断で課金をしたといったものです。遊んでいるゲームで何が有料かを確認し、もし課金をする場合は、電子マネーを利用するなど、使い過ぎを防ぎましょう。</p> <p>今は使っていない「古い」スマホも、ネットに接続してゲームで遊ぶことができます。「古い」スマホにクレジットカード情報を登録したままだと、カード決済ができてしまいます。カード情報は適切に管理し、子どもが使う機器からはカード情報を削除しておきましょう。</p> <p>未成年者が行った契約は原則として取り消すことができます。しかし、ウソの生年月日を入力するなど年齢を偽っていた場合、契約の取り消しは認められないとされています。</p> <p><b>子どもへの影響</b></p> <p>子どもたちには、これからの時代を生き抜くバランスを身につけてほしいと願います。ゲームを通して、お子さんの視野が広がり関心が高まるのは素晴らしいことです。一方お子さんがゲームで将来の可能性を壊してしまうことになれば、ほんとうに残念です。ゲームが人に(子どもに)与える影響については、さまざまなことが報告されています。忍耐力、注意力、創造力が高まるといった良い影響、健康への影響や依存といった悪い影響、両方が指摘されています。</p> <p><b>視力低下について</b> ⇒ゲームをする時は明るい部屋で 時間を決めて 休憩をとりながら ⇒<b>ブルーカットの眼鏡を使うのもOK</b></p> <p>子どもたちはネットを使った学習を行う時代。家でも長時間のゲームをしていると、視力低下が心配されます。対策を取り入れていきましょう。</p> <p>ゲームソフトの年齢区分 ～CEROレーティングマーク～ 国内で販売される家庭用ゲームに対して、内容を審査し、対象となる年齢を表示しています。表示された年齢区分を守ることで、トラブル防止にもなります。</p> </div> </div> <p>(社会教育課だより心のごはん3月号表) (社会教育課だより心のごはん3月号裏)</p>		